

平成 28 年 8 月 25 日
四国地方整備局

南海トラフ地震を想定した訓練を実施します。

～「平成28年度 総合防災訓練」(9月1日実施)～

国土交通省四国地方整備局では「防災週間」(8月30日～9月5日)の一環として、南海トラフを震源とする巨大地震を想定した総合防災訓練を実施します。

■訓練日時： 平成28年9月1日(木) 7:30～16:00頃までを予定

■実施場所： 四国地方整備局(高松サポート合同庁舎13階災害対策室)および四国管内20事務所

■訓練の目的

- ① 防災訓練を通じて、平時からの組織体制の機能確認、評価等を実施し、実効性について検証する。
- ② 防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。
- ③ 防災計画等の脆弱点や課題の発見に重点を置き、防災計画等の継続的な改善を図る。

■訓練の内容(詳細は別紙参照)

<7:30～12:00>ステージⅠ(初動体制の確立)

発災直後の情報伝達の確実性の向上、初動体制確立の迅速化に重点をおいた、安否確認、非常参集、災害対策本部・支部設置、施設点検、被災状況把握訓練を行い、併せて災害協定関係者との災害情報伝達訓練を実施します。

<13:00～16:00>ステージⅡ(応急復旧体制の確立)、(地方整備局間応援の受援訓練)

発災後1日程度経過した想定で、災害時の応急復旧体制の構築及び復旧計画の立案に重点を置いた災害図上訓練を行います。

また、他の地方整備局からの応援職員を受け入れる体制を向上させる為に、受援訓練を行います。

※当日の取材対応は、訓練の進行状況等によってお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

昭和南海地震から70年

今年は、1946年12月21日の昭和南海地震発生後70年目にあたります。四国地方も昭和南海地震により、甚大な地震・津波被害を受けました。四国地方整備局では、地域の皆様に、津波防災対策やその重要性について、一層の理解を深めて頂く観点から、平成28年度は年間を通じて、津波対策に関する講演会その他行事の開催の機会に、昭和南海地震について改めて紹介していく予定です。

【問合せ先】国土交通省 四国地方整備局

総括防災調整官 泉川 暢宏 (内線 2119)

企画部防災課長 宮武 敏男 (内線 3411)

TEL : 087-851-8061 (代表) 087-811-8310 (直通)

平成28年度 総合防災訓練 概要

1. 訓練の目的

防災訓練の目的は、災害発生時の応急対策に関する検証・確認であり、具体的には以下のとおりとする。

- ①防災訓練を通じて、平時からの組織体制の機能確認、評価等を実施し、実効性について検証する。
- ②防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。
- ③防災計画等の脆弱点や課題の発見に重点を置き、防災計画等の継続的な改善を図る。

2. 訓練のテーマ・キーワード

- 「被害状況の早期把握」
- 「災害時の適切な判断力向上」

3. 訓練日時

■平成28年 9月 1日 (火)

ステージⅠ 時間： 7時30分～12時00分まで (約4.5時間)
ステージⅡ 時間： 13時00分～16時00分まで (約3.0時間)

4. 本年度の訓練骨子

■ステージⅠ：＜初動体制の確立＞

～安否確認から被害状況全体把握まで～

(ねらい) : 災害時における被災状況の早期把握
(訓練方法) : 伝達演習・実働訓練・図上訓練(河川、道路、港湾合同)
(被害想定前提条件) :

【本震:7:30発生】

- 震源地 : 室戸沖
- 管内の震度: 四国全域において震度6弱～7を観測
- 津波の有無: 大津波警報 最大クラスの津波を想定

- ①非常参集訓練、職員・職員家族等の安否確認、庁舎・宿舍等の点検報告等
- ②初動対応の検証(高知県内の3事務所にて避難訓練を実施)
- ③統合災害情報システムによる初期被害画像の収集
- ④災害対策本部・支部の設置
- ⑤ヘリによる被災状況調査(高松空港より 高知道→高知市内→高知海岸線等)
- ⑥ヘリによる場外離着陸場緊急着陸及び給油訓練
- ⑦各事務所・出張所管内(津波等による)被災想定地域状況報告
- ⑧衛星携帯電話による現場(出張所長)から局長への状況報告訓練(⑦の補足)
- ⑨災害対策用機械の出動訓練(手続き訓練)
- ⑩災害協定業者・防災エキスパート等支援要請訓練
- ⑪記者発表訓練

■ステージⅡ：＜応急復旧体制の確立＞

～発災後1日経過から実施する啓開及び応急復旧訓練～

- (ねらい) : 災害時の適切な判断力向上
 (訓練方法) : 災害対応図上訓練
 (訓練概要) : テレビ会議活用方式

＜演習ポイント＞

- ・道路啓開、港湾・航路啓開、排水計画等検討演習(啓開区間、優先順位の検討等)
 道路・・・道路啓開計画
 港湾・・・港湾・航路啓開計画
 河川・・・長期浸水等に関する災害対策
- ・応急復旧計画及び実施体制の演習
- ・災害状況報告(衛星通信車等による現地映像伝送)(那賀川河川事務所)
- ・TV会議による本部と支部における復旧計画に関するやりとり
- ・TEC-FORCE総合司令部の設置

＜演習対象＞

- ・本部(本部長、副本部長、本部員、本部班、河川班、道路班、港湾班)
- ・全事務所、管理所
- ・TV会議(3事務所を対象)
 - 1) 四国山地砂防事務所
 - 2) 高知河川国道事務所
 - 3) 土佐国道事務所

■ステージⅡ：＜「地方整備局間応援」の受援訓練＞

～防災担当窓口・総務班を対象とした地方整備局間応援の受援に関する訓練～

- (ねらい) : 南海トラフ地震等(直下型地震も含む)が発生した際の現在の受援体制能力を知る機会とする
 (訓練方法) : 実作業訓練(防災担当窓口・総務班)

＜演習ポイント＞

- ・他の地方整備局からの応援職員の受援を行うにあたり、必要とされる準備等の検討を行い、検討したものを実際に用意する。

＜演習対象＞

- ・本部班、総務班
- ・香川河川国道事務所、松山河川国道事務所、大洲河川国道事務所、中村河川国道事務所、小松島港湾・空港整備事務所

5. 訓練の範囲

